



誕生もち助成事業

健やかな成長を願って

市では1歳を迎えるお子さまに、日本一の名産もち米を使った「誕生もち」を贈呈しています。



やまだ あやと
山田 彩人くん
平成30年8月生まれ
保護者からの
メッセージ

あっという間の1年。少し小さく産まれてきたけど力強くごはんももりもり食べて、笑顔いっぱいの子。これからも愛情いっぱい沢山の人に恵まれて育ちます様に。産まれてきてくれてありがとう。



こさか そうすけ
小坂 蒼祐くん
平成30年7月生まれ
保護者からの
メッセージ

1歳のお誕生日おめでとう！家族みんなを幸せにしてくれる蒼祐。たくさん食べてたくさん遊んで、もっともっとな大きくなってね！これからもみんなに愛されながら、笑顔いっぱいの人生を歩んでね。大好きだよ！

「誕生もち」とは

お子さまの満1歳の誕生日を祝う行事に使うもちで、1升ほどのもちを風呂敷などにくるんで赤ちゃんに背負わせて歩かせたりします。「もちのように粘り強い体と心を授かる」「一生食べ物に不自由しない」「すくすくと成長する」などさまざまな願いが込められています。

問い合わせ 子育て未来課子育て支援係(名寄庁舎2階) ☎01654③2111(内線3245)



「100円でテレビを買い取ります」 との電話に注意！

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

事例

昨日、訪問買取業者から「古いテレビはあるか。100円で買い取る」と勧誘電話があった。2日後に業者が来る。断ったほうが良いか。(70歳男性)



- ◆「古いテレビを買い取る」と勧誘されても、貴金属やブランドのカメラの買い取りが目的の場合があります。
- ◆業者が自宅を訪問するときは、家族や友人に立ち会ってもらい、1人で対応しないでください。また、売るつもりのない貴金属は、持ってないとハッキリ伝えましょう。
- ◆売却した場合は、契約書面の交付を受けましょう。書面を受けた日を1日目として、8日間はクーリング・オフができるほか、物品の引き渡しを拒むことができます。
- ◆消費者には「引渡し拒絶権」が認められており、この8日間は物品の引き渡しを拒むことができます。売却の契約をしても、その場ですぐに物品を引き渡す必要はありません。
- ◆テレビの処分には、リサイクル料金が掛かります。100円で買い取ると言われても、信用しないでください。「気が変わった」と、来訪を断っても大丈夫です。
- ◆断りきれないときは、消費生活センターにご相談ください。

アドバイス

困ったときは消費生活センターに相談ください。

イラスト：黒崎玄